

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：三重県いなば園かしのき寮	種別：障がい者支援施設	
代表者氏名：小山 富弘	定員（利用人数）：40名	
所在地：三重県津市稲葉町 3989 番地		
TEL：059-252-1780	ホームページ： https://www.mie-reha.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和48年6月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人三重県厚生事業団		
職員数	常勤職員：24名 非常勤職員 1名	
専門職員	社会福祉士 4名 介護福祉士 10名	
	看護師 1名 管理栄養士 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	個室 40室	静養室、相談室、食堂、プレイルーム、浴室、洗濯室、脱衣室、作業棟、訓練棟、活動室

③ 理念・基本方針

【理念】

一人ひとりの意向を尊重し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その支援に向けた良質で多様なサービスを提供するとともに、県民の高い信頼を得る中で、全ての人々が障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に貢献します。

利用者一人ひとりの人権を最優先し、ライフステージに応じたサービスを提供します。専門的技術・経験を核とし、社会生活能力の獲得に重点を置いたサービスを組織的に提供します。

地域福祉のネットワークの核となり、ノーマライゼーションの実現に貢献します。社会環境の変化に即応し、ニーズの先取りと自己改革を図り、健全経営を確保します。

【基本方針】

利用者の「健康・安全・安心」を基本とした支援を行います。

利用者個々のニーズに即した支援を計画的に行います。

利用者の人権を尊重し、将来にわたる豊かな生活を目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

自閉症スペクトラム障がいの方に対して、絵カードを活用した視覚的支援を行い、見通しの持てるスケジュール管理を行うためにスケジュールボードを設置した支援を行っている。

また、予期不安の軽減を図る目的で、スケジュール提示を行いながら、安心して落ち着いた暮らしの実現のために、「標準的支援」の提供を行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月1日（契約日）～ 令和8年3月4日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	4回（平成 27年度）

⑤ 総評

・利用者に対して、一人ひとりに合わせた支援手順書を作成し、職員間で統一的な支援が提供できるよう取り組まれています。

・利用者とのコミュニケーションをより円滑に図るため、PECSや絵カードやタブレット等を活用し、様々な工夫がされています。更に、紙芝居を作成し、権利擁護の理解を促す努力がされています。

・虐待防止の取り組みとして、職員への年数回のセルフチェックを実施、虐待防止マネージャーが中心となり、虐待防止・権利擁護を守るための取組みがされています。

内部や外部の研修の他、サポートカレッジにより動画配信研修を行い、多角的な研修の機会を設けています。

・感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っています。医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されています。

・利用者の安全と快適性に配慮し、食堂、トイレ、洗面所等のハード面の整備が求められます。

寮長を筆頭に、前向きな発想で利用者の支援に取り組まれることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで職員間での利用者支援のあり方、今後の進め方を話し合うきっかけになり、当事業所が提供しているサービス内容について、客観的に見直し、現状と課題を明らかにすることで新たな気づきを得る良い機会となりました。

今回の第三者評価を受けたことを契機に、今後も、権利擁護の観点に基づく支援の徹底と職員の質の向上に組織的に取り組んでいきます。

これからも地域に必要とされる施設として、さらにより良い組織運営を図ってまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。